

平成28年度第3回長野県総合教育会議

日 時：平成29年1月12日(木)
10時30分～12時00分
場 所：県庁 議会増築棟 3階
第一特別会議室

1 開 会

(小岩企画振興部長)

これより平成28年度第3回長野県総合教育会議を開会いたします。

企画振興部長の小岩でございます。本日の会議の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず最初に、阿部知事からごあいさつをお願いいたします。

2 あいさつ

(阿部知事)

明けましておめでとうございます。教育委員会委員の皆様方には、平素から長野県の教育行政の発展のためにご尽力をいただいておりますこと、心から感謝申し上げます。また、塚田裕一委員にも新しく加わっていただく今年最初の総合教育会議ということでもあります。是非、率直な意見交換をさせていただく中で、これからの教育基本計画、平成29年度の予算について、知恵と力を出し合ってより良いものにしていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

県全体としては、しあわせ信州創造プラン、現行5か年計画は平成29年度が最終年度ということで、次はどういった計画にするかということを庁内で検討を始めたところでありますが、私はいろいろな政策分野の基本に教育、人づくりをしっかりと据えていくということが大変重要だと思っておりますし、長野県の将来を担ってもらう若い人たちが、将来に向けて夢や希望を持つことができる長野県にするということが、大変重要だと思っております。

そういう意味で、学力の問題、あるいは発達支援が必要な子供をはじめ、さまざまな困難を抱えている子供たちへの対応の問題、さらには、これは教育委員会よりもむしろ我々が考えなければいけない子供の貧困の問題、こうしたさまざまな課題について、是非いい方向づくりをしていきたいと、総合計画の中でも、教育基本計画の中でも同じ方向性を出しながら、教育委員会と私共で一緒になって取り組んでいきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

今日は限られた時間ですが、率直な話し合いになりますことを期待して、私からのあい

さつにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(小岩企画振興部長)

続きまして、原山教育長からごあいさつをお願いいたします。

(原山教育長)

おはようございます。私からも一言、ごあいさつを申し上げます。

知事の仕事始めの式のあいさつの中で、社会全体の大きな変化をしっかりと取り込む長野県でなければならない、その際には物の考え方、見方の枠組自体を我々自身がこれまでどおりでいいのかということを見直すことが重要だというお話がございました。教育を考える場合にもその視点は極めて重要だと考えております。

本日ご議論していただきます次期教育振興基本計画、あるいは来年度予算についてもその視点がしっかりと反映されたものにならないと思っております。

また、本日は信州大学教育学部の学部長補佐で、次世代型学び研究開発センター長の村松浩幸先生をお招きしております。社会全体の大きな変化ということ考えた場合には、ICT抜きには語れないと思っております。日本を含めて、世界があつという間にICTを基盤とする社会に変わってしまっているというのが実情だと思っております。この影響は社会のさまざまな分野に及んでいますし、その影響というのは極めて大きいという中で、教育分野においてはどうかといったことを、村松先生にお話を伺う中で委員さんともご議論していきたいと思っております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 会議事項

(1) ICTを活用した学びについて

(小岩企画振興部長)

それでは早速でございますが、会議事項に入りたいと思います。会議事項、お手元の次第でございますとおり、まず会議事項の(1)「ICTを活用した学びについて」でございます。

本日は、先ほど原山教育長からお話がありましたように、信州大学の村松先生をお招きしております。村松先生、よろしくお願いいたします。

(村松次世代型学び研究開発センター長)

阿部知事をはじめ教育委員の皆様、おはようございます。ただいまご紹介をいただきました信州大学の村松であります。先ほど原山教育長からご紹介いただきましたように、こ

の次世代型学び研究開発センターというものを担当しております。これは我々大学も変化の大きな時代に対応しようということで、新しい学びを自ら研究開発していくと、そういうところに特化しようということで、改革の一環として新たにこのセンターを開設しました。

教育現場との実践研究をはじめ、企業さんと連携しながらいろいろな研究もやっております。例えば、後の資料にありますような3Dプリンターを置いたデジタルファブリケーションの工房をつくったり、さまざまなトライをしているところであります。

そういった学びセンターの立場から、今日は新しい学びで未来を拓くということで、教育におけるICT環境整備、ICT活用についてお話をさせていただきます。論点としては3点であります。

まず1点目です。国際的水準からの脱落の懸念ということがあります。現在、国際的には、教育の中ではICTを活用することが前提になっています。使うかどうかというよりも、それが既にもう前提だということです。これが活用できる環境がないということは、日本の子供たちに大きなハンデを負わせることになるという懸念があります。

これはどういうことかと言いますと、教育委員の先生方も、日本の学力問題が国際的な調査で低下しているということがニュースで報道されたことをご存知かと思います。これは国際的な学力調査のPIISA調査というものが発端になっているのですが、これの最新版がつい最近、公表されました。その結果では、科学的な話や数学的な話、この辺はかなり平均点が大幅改善してきています。これは学校現場の先生方の努力、文部科学省をはじめ、関係の皆さんの努力かと思います。

一方で課題があり、読解力が前回よりも統計的に落ちてきているということです。これは何かということで文部科学省が分析をしたところ、原因としてコンピューターの使用型調査に移行したこと。調査そのものがコンピューターを使って記述するという調査に変わったということなのですね。これは大きな変化なのですが、なぜかと言いますと、もう国際的にはこういうものが前提になっているので、これを使って思考したり問題解決をするという、問題もそういうタイプの問題に変わってきているということです。ここがまず大きなところですね。

実際、どのくらい使っているのかという調査もここで行われていまして、残念ながら、先進国の中では最下位というような学校での使用の状況というのが出ています。これが今の日本の現状であります。こういったものから対応していくことがまず必要であろうというのが1点目の話です。

2点目です。社会の変化に対応し、新しい問題解決力や思考力を育成するということです。先ほどの阿部知事の冒頭の新年のごあいさつでもあったように、今、非常に変化が激しい中で新しい問題解決力や思考力が要求されています。文部科学省では、全ての学習の基盤になる力として、言語能力などと並んで、情報を活用する能力、情報を分析したり、収集分析したり、考えたり、そういう力、それから論理的な思考力、今、人工知能の話な

どが話題になっていますが、そういうプログラミング、こういったものも含めまして、こういうものが非常に重要で、しかもそれは全ての教科において必要だということが言われています。

こういった生徒たちに新しい思考方法や問題解決を身につけさせることが不可欠である。この連動したものとして大学入試制度、ちょうど今週末もセンター試験が行われますが、これが平成32年に大きく変わっていくと。こういうようなことから、とりわけ高校での対応とか改革が非常に急務になってきていると思います。ここでもやはり問題解決とか思考力というものを相当問うような、入試に変わってきています。

そういったものに対しまして、長野県内でもいろいろ取組があります。例えば我々のセンターと伊那市さんとの連携事業でやっているもので、こんな実践例もあります。従来ですと、例えばスライドを1台のコンピューターでつくって、周りの生徒が編集するなんていうことが一般的だったのですが、今ですと、ネットを使って子供たちが同時に編集していくなんでいうこともできるんですね。そうすると、作業として格段に効率化するだけでなく、作りながら考えていくというような、今までと違った思考法とか問題解決ができるようになってきます。これは中学生での取組ですが、こういったものが今、動き出しています。

一方、文部科学省から、こういった情報活用能力がどうなのかという調査も行われているのです。これは平成25年、26年度に行われているものですが、こんなようなことが出ています。中学生については、整理された情報は読み取れるんですが、複数の情報から目的に応じて見つけ出したり関連づけるということに課題があると。例えば一覧、まとめて出されたものの解釈はできるのですが、複数のいろいろな情報のソースから整理、解釈することや、受け手の状況に応じて情報発信することに課題があるという、これは全国調査ですがこんなことが指摘されています。こういったことについて対応していくということが大きな教育課題であります。

3点目です。指導内容はますます増加するというので、限られた授業時間、指導の効率化に不可欠ということですね。昨今でも企業の長時間労働が問題になってきていますが、時間は限られている。ですが、例えば小学校でしたら英語をやらなくてはいけない。新たにまたプログラミングも教えようということで、内容は増えているのですが、授業時間は増えていない。ということであれば、あとは指導方法を効率化し、短時間で効果的な指導を実現するという方向しか選択肢として考えられない。

例えば例として、一般的な形ですが、教科書を出して先生がページを示して、ここはこれですよという手順を説明する。通常は、これでどうかなんていうことを確認していれば、5分、10分かかってしまうんですね。ところが、ICTがあった場合、カメラでこのページを写して、ここですと画面で提示するという、これよくやられる方法なのですが、これだけだと10分かかるものが2分で完了してしまう。こういうものを毎時間積み重ねていくと、実はものすごい授業の効率化になっていくということですね。

例えば日常的な整備ということでもあります。よくあるのが学校に一つとかというような整備の仕方ですね。そうすると、持ってきてセットして、終わったらまた元の場所に片づけるというだけで、これはものすごく先生方の時間がかかるわけですね。ところが教室に常設されているということで、ではスイッチ入れて使用して終わるということで、本当にごく短時間で済む。こういったものを積み重ねていくだけで、授業時間は変わらないのですが、使える時間が非常に増えてくるということになります。

以上、3点ですね。国際的な話、それから社会での対応、そして現在の指導の効率化、こういうようなことから子供たちの夢や希望の実現のためにも、こういった教育現場におけるICTの環境整備、それからICTの活用について、県でも推進いただければと思います。以上です。

(小岩企画振興部長)

村松先生、ありがとうございます。ここからしばらく、今、ご説明をいただいた内容に関する意見交換の時間をとらせていただきたいと思います。

村松先生からのお話につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら、いただければと思いますが、いかがでしょうか。

では耳塚委員よろしく申し上げます。

(耳塚委員)

耳塚です。村松先生のご発表にあったことと同じような危機意識というもの、私も持っております。PISA2015で読解力が低下したことについては、読解力それ自身が低下したという意見がある一方で、やはりCBT(Computer-Based Testing)に移行したこと起因する問題だという捉え方もあって、これは意見の分かれるところであるとは思いますが、しかし、結果としてやはり、コンピュータを前にしてそこから情報を引き出して、そこで思考するという、そういうプロセスの中で、日本の子供は十分な読解力を発揮できなかったことは確かなことであると思います。

私自身が一体どうやって、いつも考えたり、物を書いたり、表現したりするかというと、まず間違いなく、パソコンの画面の前でいろいろな情報をそこから引き出して、比較したりしながら、何か一つの論文なり、レポートを仕上げていくということが圧倒的に多いわけがあります。

この意味でも、やはりICT機器の前で考える、情報を集めるということは、これからの子供たちの実生活に必要な能力であることは間違いのないので、早急に教育現場でも努力していかなければならないことであると思います。

ご指摘のように、日本の学校でそのICTを授業で使っている率というのは本当に格段に低いということも事実であります。是非、長野県は先駆的な位置に立てるように、この面で努力していくべきだと思います。

そこで、目指すべき方向ですが、単にICTを導入すると効率的になるとか、便利になるといったことを超えて、おそらくは学びの質が変わってくるという、そこが大事なところではないかと思います。村松先生のレポートでいうと2番にご指摘になっていることで、かつて、石盤と石筆で学んでいた時代から鉛筆と紙の時代に変化したときに、子供の学習の質というのは随分変わって、暗記しなくてもよくなったりとか、試行錯誤ができるようになったりとか、結果が蓄積できるようになったりとか、いろいろ変化をした。そういうものに匹敵する変化が起きてくるのではないかと思います。

ですから、ICTを使って一体どんな力を育成しようとするのかということについて、そこが非常に重要になってくるだろうと思います。

(村松次世代学び研究開発センター長)

ありがとうございました。まず1点目のところの国際的な話で、コンピューターの調査ということですが、これは実は2番のところで紹介をしました、文部科学省の27年度調査の中で、実際に子供たちがどれくらいキーボードで入力できるのかというようなスキルの調査もされていまして、実際、中学生が平均して1分間で20文字にいかないというような結果が出ている。そうすると、例えばこういったA4の文章を1枚つくるのにどれくらいかかるのかという話ですね。

多分、こういうようなものが先ほど耳塚先生にご指摘いただいたような、そもそも回答の思考の前段階のところではハンディキャップになっているということが大きなところですね。そのためには日常的なものが必要ですし、そういったものが日常的化されることで、2番目のような、本当に新しい問題解決とか思考方法にいくということですね。

そのこのところをやはり、本当に大きな変化に対応するためにも、是非、大事にしていただけばということはお考えしております。

(阿部知事)

大変、貴重なお話をありがとうございました。私は教育の中身よりも、予算を司る立場なので、少し即物的なご質問をさせていただきます。

私も、先の選挙の公約では、ICT教育を強化するということを言っているのですが、しっかりやらなければいけない分野だと思っています。そういう中で、3点ご質問ですが、1つは、学校1カ所といった話ではなくて、各教室にあった方がいいということですが、大体、今の機器の価格というのはどれくらいで整備できるのか、村松先生が理想とされているような体制を整備するには、大体どれくらいお金がかかるのかということが一点。

それから、限られた予算の中でやっていくとしたら、例えば県だったら高校を所管していますが、市町村の小中学校とか、あるいは場合によっては幼稚園も含めて、どこからICTを始めるのがいいのか。早くやるには越したことはないし、全部やればいいんでしょうが、もし、1学年だけまずしばらくやりましようと考えたとしたら、どこら辺がいいのか

ということ。

また、この機器を整備しても、教える側の教員がついていけないといけないんじゃないかと思っていますが、教員の側の人財面はどう考えていけばいいのか。

この3点を教えていただければありがたいです。

(村松次世代学び研究開発センター長)

ありがとうございました。それでは、ご質問に回答させていただきます。

まず例として、私たちの大学の附属学校の例がわかりやすいかと思います。実は松本の附属学校で2年ほど前に、ICTを入れかえたときにいろいろなことを検討したのですが、やはり普通教室に常設しようと、ほかのところに高い機器を置くよりも値段は落としてもいいから、とにかく先生方の手間なく日常化できるようにしようと、それが最も効果が上がる研修になるということですね。

教室に整備するとなると、プロジェクタータイプになってくると30万円、40万円ぐらいですが、不可欠なのは、水道のインフラのような形で無線のネットワークが必要になってきます。先程例でお示したような、子供たちが同時に編集するというものもネットワークがないといけません。これは1校でその規模にもよりますが、何百万単位とかかかってしまいます。ただし、これはインフラのような形ですから、きちんと最初の段階で入れて整備しておけば後々まで活用できるというものであります。

どのように費用、予算の枠で考えるのかというのは、検討のしどころだと思いますが、ポイントはこの日常的に使えるかどうかですね。過去、全国のいろいろな例というのを見ても、1点豪華にやるよりは、価格は落としてもいいから、とにかく先生方が日常的に使えるよう配慮をしたほうが結果的にはうまく使えて、子供たちにプラスになるんですね。

それから、モデル的なものとか学年ということですが、今のような形で幾つかモデル校などを設定するというのもありだと思のですが、普通学級にとにかく増設するという形で入れるのが望ましいのではないかと思います。そうすると、それ自体が先生の研修になるのですね。先ほど教える側がどうかというのもありましたが、附属学校でも、結局、黒板の上のところに常設のような形でやりましたら、先生方が次第にどんどん使い出すようになってくるのですね。そうすると、これは全然特別なものでなくなってくるということです。

教える側の話ですが、文部科学省が全国で調査しているのですが、昨年から今年と、県内で、研修を受けた先生の割合の率が全国的に非常に高い伸び率を示しています。

最後の1点です。今のような3つのところに関しては、私自身、文部科学省のICTアドバイザーを担当しております、これは自治体から依頼を受けて、そこに行って整備計画の策定のアドバイスをするというようなことをやっています。長野県でも喬木村など幾つか担当させていただいたのですが、こういう形で計画段階から少しいろいろ議論させていただくと、先程のような、我々の持っている知見もご提供できますし、限られた予算を

効率的に活用することが可能ではないかと考えます。以上です。

(阿部知事)

先ほどの30万円というのは、電子黒板やタブレットなど、どういうパッケージで考えればいいのでしょうか。

(村松次世代学び研究開発センター長)

30万円と言いましたのは、プロジェクターを教室に設置するということですね。タブレットは当然、その台数分だけかかりますが、最初のときでも、まず1クラス分あるのがいいのではないかと思います。

そうすると分けても使えますし、いろいろな使い方ができるのです。

(阿部知事)

例えば、中学校1年生とか、小学校6年生とか、どこか1学年だけ入れるとしたらどこら辺が一番いいのでしょうか。

(村松次世代学び研究開発センター長)

今までは、あまりそういう形では入れていなかったのですが、ただ整備するので、3年生とか上の学年から使っていくということは幾つかやったことはあります。1年とか6年で比べてみてどうかというようなことは、データとしては持っていないのですが、一つの学年など丸ごと整備したほうが日常化という点では、統一しやすくいいかとは思っています。

(阿部知事)

ありがとうございます。私の問題意識は、学校の問題もそうですし、長野県の産業の生産性は相対的に低いといわれている中で、このICTスキルが遅れると、おそらくどんどん長野県産業の生産性は下がるんじゃないかと思っているので、そういう意味では産業界、経済界の人たちにももっと協力してもらって、問題意識を共有してやっていかなければいけないのが、このICTの分野かなと思っています。

また是非ご支援いただければと思いますので、よろしくお願いします。

(村松次世代学び研究開発センター長)

どうもありがとうございました。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。平林委員よろしくお願いします。

(平林委員)

平林でございます。先生の説明をお聞きして非常によくわかりました。指導内容はますます増加するが、授業時間は増えないという中でどうするかということで、これは教育機器の発達とか、教授法、教育方法の斬新な発想をとり入れたやり方、いろいろなものを動員してこれを両立させていくということだろうと思います。

ただ、教育現場で短いスパンで考えてICT教育、その環境整備を大いに急がなければいけないというのは、学習指導要領の改定が迫っておりますので、それと連動すれば、高校から大学受験ということと関連してくるからですね。その大学入試というものも形や内容が今の形態と変わってくると思うわけです。そういう一つの流れの中で急がなければいけないということだろうと思うんです。

私のような世代は、先生が白墨、チョークを持って黒板にいろいろ板書するというようなものに非常に郷愁を抱いている世代なんです。

知識、技能の習得、この量的な面をさらに修得するという、見つけるということも削減しない、あるいは軽んじることなく、それから、それだけに終わるのでなくて、思考力、判断力、表現力を大いに育成していくと強調されております。それで、学びに向かう姿勢を大いに涵養していくと、こういうことで、これも急いで環境整備をしていかなければいけないんだなということを強く感じました。

それで随分もう前になりますが、あれ昭和50年代ぐらいですか、私は後から知ったんですが、高校サイドは誰も知らなかったと思うんですが、教学指導課が作成した青本とっていた本があって、その中で強調されていることは学び方を学ぶということでした。そういうことを義務教育の先生方、指導主事の先生方、非常に精密に分析したり研究したり、そしてそれを実際の授業に活かすというようなことをやっておりましたので、そういうようなことを今思い浮かべて、このICTの大いなる活用、導入ということとつながっているんだなと、連続性があるんだなと、単なる知識の習得というようなことだけで終わるのでなくて、どのように活かしていくのか、使っていくのか、応用していくのかという、そういうことの大切さというものをおろそかにしていないということで、非常に感銘深く、先生のお話をお伺いいたしました。

時代、社会の変化、その趨勢に従って、内容は知識なり技能の修得すべきミニマムとしての内容の変化というのは当然あるわけだと思いますが、この一つの大きな教育界の教育方法についての考え方の大きな変化というようなものを私は非常に感銘深くお聞きしました。ありがとうございました。

(村松次世代学び研究開発センター長)

どうもありがとうございました。今、ご指摘いただいたのですが、その黒板の話ではないですが、伝統的なものを我々もこれで捨てるということではなくて、今まで積み重ねてきたものを大事にしながら新しいものも両方使えるような、そういった先生方、それから

子供たちを育てたいということですね。今、学部でも教育実習などでICTの授業は必修でやっています。でも、一方でちゃんと黒板を書くというようなことも両方できる学生、子供を今、育てようとしています。

附属でも今プログラミングに取り組むというように、従来の学びに加えて、さらに新しいものを、今、ご指摘いただいた学び方を学ぶというようなことが今まで以上に大事になっていくと思いますので、その両方を使えるような先生方であったり、子供たちを育てていきたいということで、我々大学でも支援していきたいと思います。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。大変恐縮ですが、時間の限られた中で、次の議題もございしますので、この話題につきましては、ここで一担区切とさせていただきます。

この件についてご質問等ございましたらまた残りの議題の中で、ご意見等をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

村松先生、どうもありがとうございました。

村松先生には一担、お席のほうにお戻りいただきますが、会議の終了までご同席をいただけますので、また引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 平成29年度教育関係予算について

(小岩企画振興部長)

それでは、会議事項の(2)に移らせていただきます。

会議事項(2)「平成29年度教育関係予算について」を議題とさせていただきます。

資料1でございますが、これにつきましてはあらかじめ委員の皆様にご覧いただいているところがございますので、主なポイントの説明に絞らせていただきまして、意見交換に入りたいと思います。

まず資料1-1につきまして、原山教育長からよろしくお願いいたします。

(原山教育長)

資料1-1の別紙の1をご覧いただきたいと思います。時間も限られていますので、どういう問題意識で予算要求をしているかということについて説明をさせていただきます。

上段の部分ですが、これは学びを変えていこうという問題意識です。お手本や答えがある、いわゆる工業社会的なパラダイムから、答えのない時代のパラダイムに適合した学びに変えようということでもあります。

答えのない時代においては、一人一人がイノベーティブな存在でない限り、個人も社会も幸せにならない。知識を自在に活用したり、新たな知識を自力で生み出すことが期待される、そういう時代だと思っています。こういうパラダイムに適合した学びに子供も大人

も転換していこうと、そういう問題意識のもとに予算要求をしております。

学校における学びの変革、1つ目の「未来につながる」ということですが、ご議論いただきましたICTを活用した学びの推進、それから平成30年度以降の高校の姿を、学びの改革、今、基本構想ですが、これを基本方針として策定して、魅力ある教育の場として高校改革に取り組んでいるということです。

それから2つ目の「世界につながる」というところでございますが、海外の学生との交流や多様な体験を積むため交流する、そういう体験を積むことができるような、さまざまな施策を講じてまいりたいと思っています。

信州グローバルユースセミナー、県内に大学生が主催する団体がさまざまなセミナーなどを開催していますが、それらを単発ではなくて、効果的にできるような、新たなプラットフォームの形成というようなことを考えております。

それから3つ目の「地域とつながる」であります。本年度から全県立高校で「信州学」に取り組んでいますが、平成29年度はそれを信州学サミットとして発表していきたいということ、それから地域の方々と連携してフィールドワークを行うということで、さらに地域に結びついた学びに取り組んでいきたいと思っています。

工業高校等におきまして、いわゆるデュアルシステム、今年度の事業として進めておりますが、さらにそれを広げていきたいということと、また、新たな取組といたしまして、特別支援学校高等部の生徒の就労率を向上させたいと、長野県はその意欲、それに伴っての就職率が全国的に見ても低い状況であります。これを技能検定という形でモデル的に導入していきたいと思っています。

これについて、資料1-1の最後のページに資料をつけてございますが、広島県の優れた取組に学びまして、広島県、従来、就職率は全国最下位だったものが、全国でもトップクラスに上がったという、その優れた取組を参考にいたしまして、技能検定ということ、まず清掃という部分で入れて企業としっかり連携して、できたらもう12月には第1期生を出していきたいと思っております。

元に戻っていただきまして、地域における学びの創造ですが、これは大人の学びという部分でございますが、新たな取組として「みんなの学び」創造事業ということ、新しい知識や価値観等を生み出す学びの活動ということで、先程ありましたが、学び方を学ぶという取組に取り組んでみたいと思っております。

県立図書館と県立歴史館におきましては、まさにイノベティブな館長のもとで、これからの時代にふさわしい学びの改革の取組を進めていきたいと思っております。

下段であります。しあわせ信州創造プラン等の着実な遂行ということでもあります。何といたっても、信州教育の信頼回復に向けて全力をかけていきたいと思っています。

困難を抱える子どもに対する支援に関しては、昨年度に引き続きまして、スクールソーシャルワーカーの充実を図っていききたいと思っておりますし、特別支援教育の充実につきましては、ここにありますような中信地区の特別支援学校の再編計画、通級指導について

の充実、自立活動指導員の増員、これらを図ってまいりたいと思っております。

学校の環境改善ですが、3年間集中的に改修に取り組んでいます。来年度は特に県立学校のトイレの洋式化を進めて、長時間、児童生徒が生活する場でもありますので、そういった観点からの整備をしていきたいと思っております。

右側の性被害防止の関係でございますが、新たに教育委員会としても性被害防止のための教育を一層充実させていただきたいと思っておりますし、その中では、性被害防止の教育キャラバン隊の派遣先に中学校の拠点校と特別支援学校も追加しますし、教員の研修については、教員全体が研修の効果が得られるような形に充実させたいということでございます。簡単ですが、説明は以上でございます。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。続きまして、轟部長から、資料1-2について、説明をお願いします。

(轟こども・若者担当部長)

こども・若者担当部長の轟でございます。よろしくお願ひいたします。それでは、資料1-2をご覧くださいと思います。平成29年度の子ども・若者支援関係の予算要求のポイントをまとめさせていただいております。一番上段に枠がございますが、基本的な考え方といたしますと、喫緊の課題への対応強化と、それから重要施策を発展、深掘りする視点で記載をさせていただいております。

そのうち、喫緊の課題といたしますと、ここに3点挙げさせていただいておりますが、図の中央からご覧いただきたいと思っております。1つは児童虐待の防止の強化、家庭的養護の推進、子どもの貧困対策といったところを挙げさせていただいております。

子どもの貧困対策に関しましては子どもの居場所づくりに、特に平成29年度は重点的に取り組みたいと考えておりました。信州こどもカフェの推進でございますとか、またそれと一体的に生活困窮家庭の子どもの学習支援を行っていきたくと思っておりますが、これにつきましては、後ほど2ページでご説明したいと思っております。

もう1点の発展、深掘りする部分でございますが、子育て支援・保育サービスの充実、保育・幼児教育の質の向上ということで、信州やまほいく事業につきまして、新たに信州型自然保育認定団体への助成をしたいと考えております。

また、郷学郷就の関係でございますが、平成28年度から設置をしております信州高等教育支援センターの事業といたしまして、信州で学ぼう魅力発信事業をさらに充実していきたいと考えております。これに関しましては、県内大学等への進学を拡大していくためには、県内の高校生等に対する情報発信を、一層強化していく必要があるというように考えておりますので、こうした部分につきましては、教育委員会と密接に連携しながら進めてまいりたいと考えております。

教育費の負担軽減に関しましては、知事部局サイドで私立学校を所管させていただいてございますので、私立学校生徒・保護者の負担軽減ということで、授業料等の軽減事業の拡充でございますが、従来、高校を対象にしておりました授業料等の負担軽減のための助成を、小中学校まで拡大していくといったようなことを考えております。また、高等専修学校の発達障がい等への対応に関する特別補助につきましても、増額をしたいと考えております。

また、奨学金の給付、従来から行っております「飛び立て若者の奨学金」、これは児童養護施設や里親のもとで育った子どもに対する支援でございますし、また、県内大学修学のための奨学金給付、こちらについては経済的な困難を抱える子どもが高等教育機関に進学する場合の奨学金の給付でございますが、これらの額を増額していきたいと考えているところでございます。

中央に子どもを性被害から守るための取組を記載させていただいてございますが、これにつきましても充実が必要でございますので、後ほど3ページでご説明したいと思います。

こうしたことを進めるために、その右側に矢印が2つございまして、オール信州で取組を推進するための体制整備と書いてございますが、体制といたしまして将来世代応援県民会議、仮称でございますがこれを設置していきたいと考えております。

平成30年度に向けましては、子育て支援戦略の改定を市町村と合同で検討したり、また子ども・若者支援のための計画策定を平成29年度中に行ったりしてまいりたいと考えているところでございます。

2ページをご覧くださいと思います。

多機能な子どもの居場所づくりの推進ということで、2つの事業を記載させていただいてございますが、この2つの事業一体で推進していきたいと考えているところでございます。

1つは、子どもの居場所としての「信州こどもカフェ」の推進事業でございます。この子どもカフェにつきましては本年度から推進をさせていただいてございますが、これを全県的に拡大していきたいと思っております。

目的にありますように、こどもカフェは夜間ですとか、学校の長期の休み中でも利用できる多機能の居場所でございます。また機能というのはどういうことかと申しますと、その下に図がございますが、中央に信州こどもカフェという文字がありますが、そこにありますように学習支援ですとか食事の提供ですとか、それから悩みごと相談等、さまざまな機能を併せ持った居場所という形で考えております。

これを拡大していくためには、その下に地域プラットフォームとありますが、市町村教育委員会、あるいはNPO、自治会、ボランティア等、さまざまな方々の連携が必要になってまいりますので、その出会いの場としてのプラットフォームを県下10広域に整備していきたいと、構築していきたいと考えております。このプラットフォームを通じて支援団体との組織化、あるいは運営支援を行っていきたいと考えているところでございます。

その右側に丸が2つ重なっているような図がございますが、こどもカフェの設置場所とするといろいろなことが考えられると思っております、例えば児童館ですとか公民館、宅幼老所、空き店舗など、さまざま考えられると思います。こうしたさまざまな場所ですとか資源を活用いたしまして、例えば民間の主体が食事提供ですとか、学習支援を核として取り組むということもあるでしょうし、市町村が児童館や放課後児童クラブとあわせて子どもの居場所づくりを進めていくということもあると思うんですが、様々な資源を活用しながら、地域プラットフォームで支援しつつ拡大をしていきたいと考えております。

こちらのこどもカフェは、居場所でございますが、もう一方でアウトリーチも必要だと考えておまして、この両者相まって機能が向上すると考えております。下段は、生活困窮世帯の子どもに関する学習支援事業ということでございますが、支援1という部分でございますが、不登校ですとか、引きこもり等でなかなか拠点に行きづらい子どももおりますので、そういった子どもへのアウトリーチ型の学習支援を主体に考えていきたいと思っております。

この学習支援を行うに当たって、マイサポに学習支援員を置いて、あわせて学習支援協力員という方々を大勢お願いいたしまして、連携しながらアウトリーチ型の支援をしていくということでございますが、マイサポ自体も、右側でございますように、マイサポの出張所は居場所としても機能できるはずですから、ここも居場所として位置づけていくということは考えられると思っております。

3ページでございますが、子どもを性被害から守るための取組でございます。この3ページには教育委員会で行き組まれる部分も含めまして、全部一覧化してございますが、私からは、知事部局サイドで充実する部分を中心にご説明をしたいと思います。

子どもの性被害の未然防止の観点でございますが、1つは人権教育、性教育でございます。従来から保護者ですとか地域住民等を対象に性教育の研修でございますとか、CAPのワークショップ等を実施するグループの支援を行ってまいりましたが、これに新たに、家庭生活が困難な児童養護施設等の子ども、それから職員を対象に追加をしたいと考えております。

インターネットの適正利用の関係でございますが、保護者・住民等が自主的に開催する研修等に情報モラル研修を追加したいと考えておりますし、実際にネットトラブルに巻き込まれてしまった場合の解決も必要になってまいりますので、その場合の相談支援体制の整備も行っていきたいと思っております。

また、子どもを総ぐるみで見守る、支えるという観点で県民運動を活性化していきたいと考えております。4月から地域振興局が設置されますが、各地域に子ども・若者支援員を配置したいと考えておりますし、また、先ほど申しました将来世代応援県民会議の設置をしていきたいと考えております。

また、性被害を受けた子どもを支える仕組みということで、昨年4月に設置をいたしました、りんどうハートながの、性暴力被害者支援センター、この支援員の研修充実等を図っ

ていきたいと考えております。

最後に、相談居場所づくりということで、信州こどもカフェを全県に拡大してまいります。その際に、移動ひまわりっこ保健室という取組を従来から行っておりますが、これは民間でひまわりっこ保健室、身近で性に関して相談できる場としての活動を行っていらっしゃる方々がいらっしゃいますので、この方々にこどもカフェにも出向いていただいて、相談に乗っていただくといったようなことを考えているところでございます。

こうした取組を教育委員会の事業と緊密に連携しながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、4ページ以下は、12月に発表いたしました予算要求概要の概要ペーパーでございますので、参考にご覧いただきたいと思います。以上でございます。

(小岩企画振興部長)

説明は以上でございます。これより意見交換に入らせていただきますが、先程、村松先生からいただきましたICTを活用した学びに関するご説明、これも踏まえた形での意見交換ということでお願いしたいと思っております。

大変恐縮ですが、先程の続きという形で矢島委員さん、荻原委員さんの順でご意見をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

(矢島委員)

ありがとうございました。私からは3点申し上げたいと思っております。1つは子どもを性被害から守るための取組のことです。総合行政と教育行政がこのように連携して取組をされているというのは、本当に素晴らしいことだと思えました。

私は、人権教育で日々活動していますが、この1年だけでもその活動を通して性暴力に遭った性被害の子ども、加害者に出会っています。誰にも話したことのない体験を初めて会った私たちに話をしてくれる。もちろんそれぞれの背景がありまして、そしてそれを話してくれるのはとても勇気が要ることだと思っておりますが、話さないとなかったことになるんですね。話すことで見えてくるものがたくさんあると思っておりますので、まず話ができる環境、話せる場の提供ということがとても大切になってくると思っております。

それから保護者からの虐待でありますとか、養育不能のさまざまな理由によりまして、児童養護施設に入所している子どもたちというのは、さまざまな体験や経験をしてきております。これは本当に喫緊の課題だと思うんですが、今、轟部長さんが話された、児童養護施設の子どもと職員にさらに光が当たったことは本当にすばらしく、うれしいことだと思っております。

しかし、児童相談所に相談を上げたとしても、施設入所が約1割とされていまして、約9割が在宅でそのままの生活を送っている状況です。この子どもたちが、ではどうなっているのかということです。私たちが実際に人権教育で届けているのは、全体の1%にも満たな

いです。そのわずかな中に性暴力の被害者が数人もいるんですね。そうすると、それを全体で考えると、かなりの割合で、実際には目で見えていない性被害者が子どもの中にいるのではないかということをおぼろげに危惧しております。

そのためにはまず実態を知ることだと思います。そのためには、性暴力がどのような人にどこでどのように起きて、そしてその背景には何があってどのような支援が必要かということをやはり検討しなければ実態が見えてこないと思いますので、それぞれの部署でできること、それからしなければいけないことということをお互いに共有する必要があると思います。

残念なことに、性暴力の加害者の多くは男性であって、被害者の多くが子ども、女性であるという実態です。被害者視点で施策を考えられるような、これは決して私は男性がいけないと言っているのではなく、多様な視点をとり入れて、特に被害者、弱い立場に立たされている人も一緒に考えられるような、決定する場にメンバーとしていることも必要だと思います。

そしてもう一つ、大切なこととして、これは教員の非違行為にもあらわれているかと思うんですが、長期的施策として、性暴力の加害者を生み出さない教育というものも考えていかなければいけないと思います。その施策の中に短期的施策として特別対策というものが位置付けられれば、長期的に見ると性加害者がいなくなるということは、性被害がなくなるということなんですね。そのような見通しも必要かだと思います。

これ以上、子どもが性被害を受けないように家庭支援でありますとか、いじめや性暴力の被害者に対する支援、排除しないで安心して過ごせる学校づくり、信頼できる大人の存在でありますとか、自己肯定感を高める幼児からの教育、人権教育等が必要になってくると思います。

2点目として、トイレの洋式化です。実際に困っているのが女子トイレがほとんどかと思うんですが、和式での困り感というのも、やはり男子の利用率に比べて、女子はどうしてもそれを利用しなければならないんですね。実際に高校に行ってみても、生徒が和式を使わずに洋式を待っていることもあります。

高校でもやはり女性の先生の割合が少ないので、なかなか男性の教職員の方は女子トイレを見ることもできないですし、実態というものも把握できていないかと思いますが、実際に困っている、当事者の困り感ということをお互いに把握することが必要かだと思います。これは地震等、災害があったときにも学校が避難場所に指定されておりますので、地域の人にも開放するという点から、時代に合った環境整備というものを望みたいと思います。

最後に、特別支援教育についてです。発達に障がいのある子どもが年々増加しているということは、いろいろな情報を見てもおわかりかと思いますが、子どもの自立に向けて、子どもがどこに住んでいようと、やはり適切な、その子に合った教育が受けられる学びの場というものは保障してあげたいなと思います。そのためには、通級指導の指導教室の増設ですね。残念ながら長野県は全国で唯一、中学校に通級指導教室がありません。小学校

で通級指導教室をしていた子どもが中学校に行っても継続してそれをできるように、中学校での設置を是非、お願いしたいと思います。

障がいがあってもなくても子どもは素晴らしい力を持っていて、その力が力として発揮できるような、そんな成功体験を積み重ねて認められることで自己肯定感が高まり、自分はこれができるのだというような自信につながると思います。社会的自立や社会的参加に向けて、技能検定などの就職支援プロジェクトというのは本当に重要だと思います。それは企業とさらに連携することによって、それを強化することによって、社会の障がい者に対する差別偏見というものも少なくなるからなんですね。

是非、長野県の全ての子どもが輝ける社会であってほしいなと願います。以上です。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。続きまして荻原委員からお願いいたします。

(荻原委員)

矢島委員さんと同じ意見なんです、こちらの特別支援学校の技能検定の取組には大いに期待したいと思っておりますし、本当に私もいい取組にさせていただきたいと、応援したいと思っています。

やはり社会の中に自分の居場所があるとか、あるいは社会の中で自分も役に立てていると思えることが、生きていく前向きな気持ちに確実につながっていくと考えています。そういう意味で、こういった技能検定を通じて社会に参画していく、そういう中でしっかりとたくましく生きていける環境づくりを更に推進していただきたいと考えております。

それと教えていただきたいことが1点あって、先ほど轟さんからご説明いただいた資料1-2の喫緊の課題、家庭的養護の推進に家庭的養護推進検討協議会の設置(新)、新生児里親委託等のあり方検討(望まない妊娠等への対応)ということが書いてあります。このことについて、主用事業一覧の里親委託推進事業の里親等委託率では平成27年で11.6%から平成29年には17.2%と成果目標として掲げられておりますが、これは希望者に対して平成27年が11.6%で、29年には17.2%に引き上げていきたいという理解でよろしいのですか。

(轟こども・若者部長)

荻原委員さんからご質問のあった部分について、まずお話ししたいと思います。資料の4ページでございます、里親等委託率という部分でございますが、家庭的養護を推進するためには、やはり社会的養護が必要な子ども、家庭に問題がある子どもに対して、先程矢島委員さんからもお話があったんですが、実際問題としては、児童相談所でご相談を受けても家庭に戻す。それからもう一つは、大きいのは今、お話のありました児童養護施設のほうに入っただくということがあるわけですが、やはり子どもが家庭的な環境で育つ

ためには、児童相談所よりも家庭の中で育ったほうがいいわけですね。そうした社会的養護を必要とする子どものうち、特に里親さん、温かい家庭環境をつくっていただける里親さんのもとで暮らす子どもたちの割合を上げていこうというのが基本的な考え方なんです。

ここに記載をしてございます、里親等の委託率というのは、社会的養護を必要とする子どものうち、どれだけ里親さんのもとに委託して過ごしていただけるかと、その目標値を記載させていただいているということでございます。

(荻原委員)

わかりました。ありがとうございます。要は、そのお子さん本人が希望したり、預けたいと思っている親の希望者に対してということではなくて、行政的に判断したこのということですね。

(轟こども・若者担当部長)

そうですね、この問題というのは、希望という部分は非常に難しいところがございます、何分、虐待等があつて、実の父母は子どもと一緒にいたいと思うかもしれないが、子どもにとってみればそこにいることが危険である場合もあるわけで、希望のいかんに関わらず、措置しないとイケない部分があるんですね。そこだけご理解いただきたいと思いません。

(小岩企画振興部長)

続きまして、塚田委員からよろしく申し上げます。

(塚田委員)

少し前に戻って、村松先生のお話のところのご質問といいますか、意見を言わせていただきます。

I C Tの教育に関しては知事からもご質問がありましたが、私もわからないので、長野県が多少遅れているということですよ、P I S Aという試験は15歳が対象だということですが、例えばパソコンを教室に1台ずつ置くのは、小学校からがいいのか、小学校3年がいいのか、どういうものがこの学年に置くべきなのかということを明確にしていかなければいけないというような印象を持ちました。

また、今の子供の貧困等の居場所をつくるという問題ですが、我々もあまり認識していなかったといいますか、実態がよくわかっていなかったと考えております。やはりそういう問題があるということ、広く知らしめていく必要があると思います。

その中で、例えば今の里親の問題等に関しても、その地域のプラットフォームをつくっていくという中で、例えばお金がかかる問題もあると思うんですよ。こういう問題に対して寄附等をしたいんですが、どこにすればいいのか。日本というのは大体、寄附の文化

というのがあまり進んでいないので、税制の優遇等があまり受けられない。ふるさと納税もいいけれども、そういう税制上の特例を設けるとして、本来はそういうところに寄附をしたい人というのはたくさんいると思うんですね。全然関係がないかもしれませんが、私は周りの人のいろいろなお話を聞く中で、そういう整備も一つの視点として持っていていただければと思っております。まだ勉強中でございますので、意見として言わせていただきました。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。今の3委員さんからのご発言を踏まえまして、村松先生、轟部長、また原山教育長、教育委員会の事務局、また知事からご発言がありましたらいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(村松次世代学び研究開発センター長)

どうもありがとうございました。今、いただきました点、まず整備状況につきましては、残念ながらとりわけ高校のほうの整備があまり進んでいないというのが長野県の現状であります。それで全国、小中を含めまして、まだまだ改善の余地があるということです。ただ一方で、先ほどお話ししましたように、先生方の研修の伸び率などもありますので、それを活用するという点でこれから十分対応できるだろうと考えています。

どの学年とか、どういう形がいいのかというのにつきましては、我々でも様々な事業に関わったり、学術的な知見もありますので、ここで詳細をお伝えするというよりも、また機会をつくっていただければ、我々の持っている知見をご提供して活用していただければと思います。よろしく願いいたします。

(轟こども・若者担当部長)

まず矢島委員からご指摘のございました、子どもを性被害から守るための取組の関係でございます。

ご指摘ございましたように、被害者等の子どもが話せる場の提供は、非常に重要だと考えております。先程の説明でも触れさせていただきましたが、りんどうハートながの等の相談体制、また子ども支援センターにおける相談体制等を充実してきたところでございます。

それから、話せる場といたしますと、先程の話とも関連いたしますが、子どもの居場所でもこうした相談に応じるということは非常に重要な視点かなと考えております。そうしたことから、ひまわりっこ保健室の部分も含めまして、今回充実を図らせていただいているという点もございます。

諸々含めまして、今後、更にこうした話せる場の提供というのはしっかり考えていきたいと思っておりますし、また実態を知ることが必要であることも、おっしゃるとおりだと

思います。被害に遭われた方ご本人からお話を伺うという機会はなかなか、私共も得にくいというところもございまして、これまでは子どもの支援を行う活動をされている方々からお話を伺い、それを踏まえて対策をとらせていただいているというところではございますが、そうした取組を引き続き進めたいと思いますし、今後、実態の把握というのは、相談内容も含めまして、しっかりと施策に反映していかないといけないと思っておりますので、更にしっかりと考えていきたいと思っております。

塚田委員さんからございました、子どもの居場所づくり等に関しまして、その資金面での寄附という点でございまして、これも確かに非常に重要な視点でございまして、従来から本県におきましては、長野県みらい基金というNPO法人がございまして、公共的な活動を行う民間団体に対する寄附を集める役割を担わせていただいております。現時点でも、子どもの居場所づくりを行う団体のための寄附集めについても、このみらい基金において行わせていただいております。

みらい基金の取組は、引き続き進めていくということになってくるかと思いますが、もう一つの視点として、実は県と市町村の協議の場の中でもご指摘をいただいているところでございますが、これは居場所に限らないわけでありまして、子どもの支援施策を充実していくための、何か基金的なものが需要ではないかというようなご指摘もいただいておりますので、これについては今後、市町村とともに検討していくということになってまいります。当然、県や市町村が出捐するということはあるんですが、やはり民間との協働ということは非常に重要でございますので、寄附も含めて、今後検討してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。私からは以上でございます。

(原山教育長)

矢島委員さんからされた性暴力の加害者を生まない取組、これは性教育の中でも重要なポイントだと思っておりますし、教員になる、教員志望者向けに性教育の指導のためのものをやっていこうということで、信州大学や松本大学も含めて取組を行っていこうと思っております。

そして、性教育を実際に全ての先生方が担っていくとなれば、それは当然のことながら臨任も含めて、自分が人権を大事にするとか性暴力の加害者に自分自身にならないようにするなど、性教育とその教員の非違行為防止というのはすごく密接に関係してくるという観点で、取り組んでいきたいと思っております。

(阿部知事)

塚田委員におっしゃっていただいた寄付の話、みらい基金は税制上は特例措置はどうなっていますか。

(轟こども・若者担当部長)

みらい基金も税制上の優遇措置を得られるようになっておりまして、寄附をされますと、正確に率を覚えていないんですが一定割合を所得から控除されるという形になっております。ご寄附いただけますと、税制上の優遇措置が得られますので、是非ご協力いただければと思っております。

(阿部知事)

寄附の話も含めていろいろ考えなければいけないと思っています。

この予算の中で、今年度から来年度にかけて、子どもの貧困の話が重要なテーマの一つだと思っている中で、先ほど居場所の話が出ていて、私は予算を決める立場なので、あまり私が教育委員会の予算と県民文化部から出ている予算がいい悪いと、ここで言いづらいたところもありますが、この要求は次の計画の話とも重なってくると思うんですが、先程矢島さんにおっしゃっていただいた、被害者目線という話やトイレの話も当事者目線という話があって、実はこの貧困の話ももう少し行政目線ではない目線で考えていかなければいけないのかなと思っています。

私、フェイスブックをやって、いろいろなものを見ているんですが、NPOのフローレンスをやっている駒崎さんが、総理にも提案しているようですが、例えば医療ケアが必要な子どもは親が付き添わないと学校に行けないと。ひとり親家庭では学校に付き添いっ放しだったら、働けないから生活保護を受けざるを得ないんじゃないかということが言われています。

同じような観点で言っているのが、例えば子どもが大学に行ったら生活保護世帯から外れなければいけないが、本当にそれでいいのかという話とか、あと、妊娠したら高校を退学というルールが広まっているが、子どもを抱えて高校卒業資格をとれなかったら働き場がなくなってしまうんじゃないのという話とか、そもそも義務教育といっているが、お金がかかり過ぎじゃないのという極めて本質的な問題提起がされています。

私も保護者の方とかと意見交換をする中で感じているのは、例えば学用品は学年進行しているとすぐ要らなくなるが、みんな新しいものを買っているわけですよ。そういうものは次の人たちに譲り渡す習慣とか、あるいは制服やかばんなどもそういう仕組みをつくれればいいんじゃないのかということ保護者の方々に言ったことがあるんですが、私の立場であまり自主的に、といった話ばかりも言っていられないので、もう少しそういう機運や、あるいはそういう観点を我々自身から提案して、本当に最小限応援できるところは応援するといったことをやっていかないと、子どもの貧困対策で我々の活動の第一に来ているのは、まず補助金を出しましょうということになってしまっているんですが、コストを抑制できるところはないのかという視点が欠けているのではないかと、あるいは今の制度の中でも改善すればいいところがあるんじゃないのかと。

「お金がかかっているから補助金を出しましょう」という発想ではなくて、今の制度やお金のかかり方が本当にいいのかということからもう一回見直していかないと、本当の

貧困問題への対処にはならないのではないかなと思っているので、予算とは少し違うと思いますが、次の計画策定の段階では、実際に貧困で困っている人たちが本当に何に困っているのかと。子ども食堂がはやっているから子どもの居場所という話ではなくて、もう少し深い掘り下げが必要かなと思っています。

先程教育委員会に聞いたら、小学校、中学校、年間幾らぐらいかかっているのか聞いたら、概ね小学校で10万円、中学校で15万円と聞いているんですが、所得が少ない人にとっては結構大変ですよ。多分それだけじゃなくて、ほかにもかかる経費もあると思うので、少しそういう観点で、教育委員会と一緒に検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(3) 次期長野県教育振興基本計画の策定について

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。話題が次の次期計画にも及びましたので、会議事項を進めさせていただきたいと思います。

会議事項(3)「次期長野県教育振興基本計画の策定について」ということですが、これにつきまして、原山教育長から説明等ございますでしょうか。

(原山教育長)

資料はもうお読みになっていただいておりますので、特に付け加えません。今、有識者懇談会が第2回まで済みしましたので、次回の第3回で一定の方向性を出せたらいいなと思っていますので、今日はご意見を是非いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますが、時間の制約もございますので、まず耳塚委員からいただきまして、その後は挙手でご発言をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(耳塚委員)

2点、申し上げておきたいと思います。

1つは、今日のこの会議では再三にわたって、知事からもご発言がございましたように、やはり教育施策の議論のときに、コストについてという視点が欠けていました。これは教育振興基本計画そのものに直接活かされるというよりは、むしろ日常的にそういう体制を整えていって作業を続けなければならないことだと思うのですが、やはり施策を企画するときには、コスト意識を少なくとも持つということは不可欠であろうと感じています。厳

密な形での費用効用分析とか、費用効果分析とか、便益分析とかをしようとする結構大変なことなんですが、コスト意識を持つということでは相当違ってくるのではないかと思います。そういう観点を、計画を立てる場合には常に持つということが今後、必要だと感じました。

もう1点は、第2期の基本計画の中で、これを策定するときに信州教育スタンダードというものを提案して設けていただいたという経緯がございます。

それで、基本計画自身が、もちろんローカルスタンダードという性格を持ったものではありますが、やはりナショナルスタンダードに加えてローカルスタンダードを設定することの意味は、まだ大きいなと私は思っています。

どうしても基本計画は総花的にならざるを得ませんので、やはりその中で非常に重要な部分、長野県らしさというものを打ち出していける部分というのをピックアップしてパッケージとして提示するという事は、計画を実現する上でも重要になってくるのではないかと考えております。

第2期はあまり活かせていなかったかなという気もいたしますが、是非第3期ではそういう視点も持っていきたいと考えております。以上です。

(阿部知事)

今日はICTの話から始まったんですが、私も耳塚委員におっしゃっていただいたように、長野県の教育はどこに力を入れていくのかという明確なメッセージを、県民の皆さんや保護者の方たち、子どもたちに出していく、県の総合計画も県民に対する夢、希望を持ってもらえるようなメッセージ性のあるものにしなければいけないだろうと思っています。

そういう意味で、今回の教育振興基本計画は、県民の皆さんに共有いただいて、長野県の教育はここに力を入れて、こう変わっていくんだということがわかるものに是非していかなければいけないだろうと思います。

私の思いだけ申し上げますと、まずこの教育委員会の来年度予算でいろいろな視点はかなり入っていると思っていますが、やはり一つはICT、次世代社会とか産業に適應できる人間をつくっていくということが大事だと思うので、そういう意味ではICTを中心とした、今の急速な技術革新にキャッチアップできる人づくりということは重要だと思います。

それから全ての分野、長野県においては、農業、林業も含めて海外とのつながり抜きには考えられませんし、海外からどんどんインバウンド客を呼び込んでいるという状況ですから、英語教育を中心としたグローバル教育、語学力、それから世界的な視点、このICTと英語を中心とした技術革新とグローバル化に対応する教育ということが、重要な視点ではないかと思っています。

貧困の話、特別支援の充実や障がい者の就労支援の話もありましたが、それは一言で言えば、機会の均等なのかなと。障がいがあっても家庭が貧しくてもみんな平等にチャンス

が得られると、そういう長野県にしていくというメッセージが多分、重要なんじゃないかなと思います。

私が今、ざっくり考えていることなので、もう少し精緻に詰めて考えなければいけない部分があると思いますが、県民の皆さんの心に響く、そしてこの目標に向かって進むのなら、さっき塚田委員におっしゃっていただいたように、これは産業界も地域もみんなと一緒に取り組もうという思いになってもらえるような計画をつくるということが必要ではないかと思っています。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。予定の時間もまいっておりますので、大変恐縮ではございますが、議題につきましてはこのあたりにさせていただきたいと思います。

(4) その他

(小岩企画振興部長)

次回の会議の日程でございますが、例年どおり5月頃、来年度の教育施策方針などを主な議題といたしまして開催するという事にさせていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

それでは具体的な日程につきましては、後日、事務局から改めてご連絡を申し上げたいと思います。

本日は、信州大学の村松先生におかれましては、大変お忙しいところ、わざわざ本日の会議のお越しくさいます、まことにありがとうございます。大変、貴重なお話をいただきました。ありがとうございます。

4 閉 会

(小岩企画振興部長)

それでは、本日の会議事項は全て終了ということにさせていただきます。

これにて閉会といたします。本日はまことにありがとうございました。